

南人権福祉センター

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

344号

発行：鳥取市南人権福祉センター / 鳥取市八坂 49-6（電話 53-0412 FAX 53-5720）

7月10日から8月9日は鳥取県部落解放月間です

鳥取県では、昭和44年7月10日の「同和对策事業特別措置法」施行を記念して、「部落解放週間」を制定し、昭和48年から、7月10日から8月9日を「部落解放月間」としました。

毎年、部落解放月間の期間中、県、市町村、関係機関で連携しながら一人ひとりが人権・同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくよう、講演会などの啓発事業を行っています。

～鳥取県ホームページより引用～

創作教室(フォトフレーム)



日 時：令和8年7月13日（月）13:30～15:00

講 師：中尾 トモ子さん（日本ペーパーアート協会認定講師）

内 容：イルカと花

参加費：500円（材料費として）

定 員 10名

※受付：6月25日（木）より開始

7月の人権・生活専門相談日程

★ ... カウンセラー相談 ... ★

日 時 14日(火)・28日(火) 15:00～16:50
定 員 2名（先着順で1人50分）

★ ... 夜間弁護士相談 ... ★

日 時 16日(木) 18:30～20:30
定 員 3名（先着順で1人30分）

【申込み先】鳥取市中央人権福祉センター

〒680-0823 鳥取市幸町151

☎ 0857-24-8241（月～金 8:30～17:15）

秘密は厳守します

相談は無料です

※ 南人権福祉センターでもご相談は受け付けます。安心してご相談してください。秘密は守ります。

7月の行事予定

健康づくり教室	2日(木)		13:30~15:00
親子ふれあい教室	3日(金)		10:00~11:30
陶芸教室	6日(月)		13:30~15:00
創作教室	13日(月)		13:30~15:00
園芸教室	21日(火)		13:30~15:00
サテライト事業 (介護予防教室等)	7日(火)、13日(月)、14日(火)、 15日(水)、23日(木)、28日(火)		10:00~11:30

☆ 各事業、教室のお申込みは南人権福祉センター(電話 0857-53-0412)まで☆

【所長のつぶやき】

これから暑くなりますねえ～。寒いのもいやだけど暑いのもかないませんな。皆さん、熱中症には気を付けてくださいよ。人権福祉センターでは涼しくしてお待ちしていますので、気軽に立ち寄ってくださいね。患者さんの人格を尊重するため病名も色々変わっていますが、以前は熱射病と言っていましたし、認知症も以前は痴呆症と呼ばれていました。

ところで、大相撲5月場所は残念でしたね。2横綱2大関が休場となり、あげくは琴桜の負け越しです。救われたのは伯乃富士が11勝で敢闘賞を受賞したことです。7月は名古屋場所があり楽しみです。安青錦は関脇に陥落で琴桜はかど番です。

7月は年に4回ある日にちが固定されていない祝日がある月です。第3月曜日ですから今年は20日が「海の日」です。あと3回は1月の「成人の日」、9月の「敬老の日」、10月の「スポーツの日」です。

最近、肩の調子が悪いけど「四十肩、告げられ嬉しい六十代」

皆さん、楽しみに向かって元気で過ごしましょうね。



先月の事業の取り組みより



6/4(木)
健康づくり教室



6/5(金)
親子ふれあい教室



6/9(火)
人権と福祉のまちづくり講座



南・フレンド食堂 要予約 30名

7月11日(土)11:00~12:30

場所 南人権福祉センター

大人100円 こども無料

☆ 7月から9月はテイクアウトはありません。

(7月1日より受付開始)

※ 7月8日締め切り



【こちらをご覧ください】

鳥取市公式ウェブサイトで、市内全ての人権福祉センターの広報紙をご覧ください。また、人権福祉センターからのお知らせ情報も発信しています。ぜひ、ご覧ください。

